

# 民間給与関係資料

# 平成 22 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 22 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所のうち、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、医療、福祉、教育、学習支援業およびサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業および政治・経済・文化団体）に分類された 563 事業所

### (2) 調査対象職種

78 職種（行政職相当職種 22 職種、その他の職種 56 職種）

### (3) 調査実人員

初任給関係 191 人（行政職に相当する調査実人員 155 人）、初任給関係以外の調査職種 5,147 人（行政職に相当する調査実人員 4,550 人。なお、調査該当職種（母集団）の推定数は、39,659 人であり、行政職に相当するものは 32,379 人である。）

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 115 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 13 表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

## 5 集 計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 104	事業所 19	事業所 9	事業所 15	事業所 41	事業所 20
建設業	4	2	1	—	1	—
製造業	79	13	5	14	30	17
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	6	1	1	—	2	2
卸売・小売業	4	2	—	1	1	—
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	4	—	1	—	3	—
医療、福祉、教育、 学習支援業、サービス業	7	1	1	—	4	1

注 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所および調査不能の事業所が11あった。

第14表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成22年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
支店長	X	X	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	17	53.4	670,670	0	670,670	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	14	53.0	677,027	0	677,027		
短大卒	2	54.8	609,110	0	609,110		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	78	52.6	669,522	47	669,475	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	62	52.0	660,149	60	660,089		
短大卒	5	58.4	741,519	0	741,519		
高校卒	11	53.7	689,501	0	689,501		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	124	51.6	681,145	58	681,087	同上	同上
大学卒	98	51.4	683,229	73	683,156		
短大卒	7	52.4	672,218	0	672,218		
高校卒	19	52.4	673,368	0	673,368		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	12	51.7	672,076	0	672,076	前記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職	同上
大学卒	9	50.3	675,955	0	675,955		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	2	55.0	672,500	0	672,500		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	32	50.1	634,688	0	634,688	同上	同上
大学卒	23	51.0	638,501	0	638,501		
短大卒	4	48.0	678,574	0	678,574		
高校卒	5	47.3	576,887	0	576,887		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	247	47.7	562,307	874	561,433	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	178	46.8	563,793	799	562,994		
短大卒	17	50.2	529,626	4,745	524,881		
高校卒	51	49.8	566,728	0	566,728		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	402	46.6	557,140	3,339	553,801	同上	同上
大学卒	261	45.3	565,454	4,317	561,137		
短大卒	27	46.7	530,693	2,505	528,188		
高校卒	110	50.1	539,618	744	538,874		
中学卒	4	57.1	539,566	0	539,566		

注 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 22 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
			円	円	円		
事務課長代理	61	45.4	424,586	25,869	398,717	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	29	44.6	423,153	27,279	395,874		
短大卒	14	42.5	411,463	34,704	376,759		
高校卒	17	48.9	441,695	17,035	424,660		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長代理	73	45.3	467,277	14,943	452,334	同 上	同 上
大学卒	28	42.7	456,601	7,629	448,972		
短大卒	10	45.2	431,865	16,920	414,945		
高校卒	35	47.4	487,508	20,247	467,261		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	318	44.9	450,406	55,733	394,673	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	同 上
大学卒	167	44.0	449,987	53,100	396,887		
短大卒	38	43.7	419,956	45,057	374,899		
高校卒	110	46.4	459,468	62,548	396,920		
中学卒	3	56.9	482,510	80,062	402,448		
技術係長	451	41.4	441,462	53,853	387,609	同 上	同 上
大学卒	285	40.0	433,654	49,356	384,298		
短大卒	40	40.4	443,453	55,475	387,978		
高校卒	120	46.3	462,436	64,723	397,713		
中学卒	6	50.6	605,182	179,719	425,463		
事務主任	228	40.3	352,270	34,864	317,406	同 上	同 上
大学卒	114	38.6	361,205	38,686	322,519		
短大卒	36	39.8	332,137	30,569	301,568		
高校卒	74	42.8	341,037	29,890	311,147		
中学卒	4	56.4	481,098	45,954	435,144		
技術主任	240	37.0	391,622	52,146	339,476	同 上	同 上
大学卒	147	34.4	384,360	50,906	333,454		
短大卒	36	35.5	349,063	37,053	312,010		
高校卒	55	45.9	445,347	69,797	375,550		
中学卒	2	57.5	509,965	16,990	492,975		
事務係員	1,154	35.6	306,316	32,130	274,186	同 上	同 上
大学卒	432	32.5	326,547	40,425	286,122		
短大卒	196	35.3	272,472	21,476	250,996		
高校卒	512	38.2	298,813	28,198	270,615		
中学卒	14	49.9	307,804	22,536	285,268		
技術係員	1,112	32.6	311,459	44,495	266,964	同 上	同 上
大学卒	658	31.0	322,218	48,182	274,036		
短大卒	153	29.7	273,056	33,204	239,852		
高校卒	291	36.7	312,902	44,203	268,699		
中学卒	10	49.8	256,349	16,786	239,563		

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 22 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社) の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9 級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	14	52.1	697,071	0	697,071	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	12	51.9	690,887	0	690,887		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	60	53.5	690,297	62	690,235	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	45	53.0	681,489	84	681,405		
短大卒	4	59.2	799,983	0	799,983		
高校卒	11	53.7	689,501	0	689,501		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	95	51.8	692,353	57	692,296	同 上	同 上
大学卒	76	51.4	692,974	71	692,903		
短大卒	6	51.5	692,312	0	692,312		
高校卒	13	54.0	688,424	0	688,424		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	11	51.8	695,252	0	695,252	前記部長に事故等がある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	8	50.2	707,944	0	707,944		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	2	55.0	672,500	0	672,500		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	27	50.0	668,250	0	668,250	同 上	同 上
大学卒	19	50.8	682,160	0	682,160		
短大卒	4	48.0	678,574	0	678,574		
高校卒	4	48.3	586,744	0	586,744		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	169	48.3	593,421	917	592,504	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7 級、8 級
大学卒	117	47.6	591,110	753	590,357		
短大卒	12	51.6	567,015	6,096	560,919		
高校卒	39	49.7	608,767	0	608,767		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	313	46.3	574,761	3,832	570,929	同 上	同 上
大学卒	218	45.2	579,879	4,578	575,301		
短大卒	14	47.4	599,264	4,980	594,284		
高校卒	78	49.7	551,517	1,020	550,497		
中学卒	3	56.9	577,480	0	577,480		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 22 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 5級、6級
大学卒	34	43.8	437,829	23,033	414,796		
短大卒	15	42.3	437,645	17,626	420,019		
高校卒	7	43.6	416,925	40,645	376,280		
中学卒	11	44.9	459,152	20,119	439,033		
	X	X	X	X	X		
技術課長代理	56	45.4	482,836	18,865	463,971	同 上	同 上
大学卒	20	45.2	489,337	5,796	483,541		
短大卒	8	44.7	441,907	21,746	420,161		
高校卒	28	45.9	492,281	27,147	465,134		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	208	45.0	476,046	66,651	409,395	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	110	44.3	470,436	62,460	407,976		
短大卒	14	42.9	462,901	60,520	402,381		
高校卒	82	46.2	485,854	73,548	412,306		
中学卒	2	54.9	525,045	93,613	431,432		
技術係長	413	41.3	442,457	53,766	388,691	同 上	同 上
大学卒	267	39.9	434,644	49,490	385,154		
短大卒	40	40.4	443,453	55,475	387,978		
高校卒	100	46.4	465,436	64,479	400,957		
中学卒	6	50.6	605,182	179,719	425,463		
事務主任	120	40.0	353,383	35,782	317,601		行政職 2級 (一部は3級、4級)
大学卒	60	37.7	357,933	38,282	319,651		
短大卒	17	40.1	325,393	26,600	298,793		
高校卒	40	43.4	347,719	33,140	314,579		
中学卒	3	55.2	491,947	64,251	427,696		
技術主任	146	35.3	387,516	53,142	334,374		同 上
大学卒	95	32.7	369,119	46,806	322,313		
短大卒	23	33.9	364,277	47,172	317,105		
高校卒	28	50.5	506,879	91,819	415,060		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	633	36.3	333,145	37,471	295,674		行政職1級
大学卒	223	33.0	354,013	47,827	306,186		
短大卒	85	36.1	307,518	27,781	279,737		
高校卒	313	39.1	320,556	30,732	289,824		
中学卒	12	49.6	325,155	24,159	300,996		
技術係員	802	32.4	312,878	44,173	268,705		同 上
大学卒	465	30.7	323,934	47,100	276,834		
短大卒	120	29.1	273,172	34,350	238,822		
高校卒	208	36.7	316,799	45,117	271,682		
中学卒	9	49.4	256,819	18,044	238,775		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 22 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社) の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7 級、8 級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	3	57.2	592,635	0	592,635	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	2	57.5	622,643	0	622,643		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	15	49.4	624,709	0	624,709	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	15	49.4	624,709	0	624,709		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	23	50.8	623,824	73	623,751	同 上	同 上
大学卒	19	50.8	641,963	90	641,873		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	49.0	541,544	0	541,544		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	X	X	X	X	X	前記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	5	50.5	502,177	0	502,177	同 上	同 上
大学卒	4	51.9	492,528	0	492,528		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	69	45.5	491,850	864	490,986	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	行政職 5 級、6 級
大学卒	55	44.7	506,557	1,001	505,556		
短大卒	4	44.5	443,093	1,748	441,345		
高校卒	10	49.5	443,572	0	443,572		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	63	47.5	473,538	1,747	471,791	同 上	同 上
大学卒	33	45.0	464,742	3,314	461,428		
短大卒	9	45.2	447,809	0	447,809		
高校卒	20	52.0	500,477	116	500,361		
中学卒	X	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 22 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
事務課長代理	人	歳				前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 4級
大学卒	24	46.5	412,368	32,734	379,634		
短大卒	13	46.0	410,771	40,131	370,640		
高校卒	7	41.2	405,674	28,408	377,266		
中学卒	4	57.3	429,299	16,254	413,045		
技術課長代理	17	44.9	429,414	5,398	424,016	同 上	同 上
大学卒	8	38.2	397,335	10,949	386,386		
短大卒	2	47.2	396,659	0	396,659		
高校卒	7	51.7	474,015	744	473,271		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	86	44.2	383,984	27,965	356,019	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	46	43.1	396,580	27,756	368,824		
短大卒	18	43.6	381,326	33,679	347,647		
高校卒	22	46.7	363,999	24,582	339,417		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	15	44.0	413,784	47,914	365,870	同 上	同 上
大学卒	9	43.6	434,965	61,584	373,381		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	6	44.5	379,990	26,102	353,888		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	80	40.7	355,747	35,525	320,222	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	38	40.2	371,304	40,768	330,536		
短大卒	14	38.3	333,897	32,518	301,379		
高校卒	27	42.2	343,825	31,347	312,478		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	74	40.4	408,184	49,857	358,327	同 上	同 上
大学卒	44	38.6	426,624	62,903	363,721		
短大卒	10	39.4	323,281	19,997	303,284		
高校卒	18	43.6	402,587	39,466	363,121		
中学卒	2	57.5	509,965	16,990	492,975		
事務係員	428	33.8	262,310	23,608	238,702	行政職 1級	
大学卒	185	31.5	278,023	26,947	251,076		
短大卒	84	33.7	236,366	14,245	222,121		
高校卒	157	36.0	259,163	24,766	234,397		
中学卒	2	51.5	204,977	12,917	192,060		
技術係員	233	33.6	306,528	45,818	260,710	同 上	同 上
大学卒	159	32.0	316,012	52,584	263,428		
短大卒	19	35.4	280,306	27,109	253,197		
高校卒	54	37.1	289,511	33,758	255,753		
中学卒	X	X	X	X	X		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 22 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
支店長	--	--	--	--	--	構成員 50 人以上の支店 (社) の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6 級、7 級
大学卒	--	--	--	--	--		
短大卒	--	--	--	--	--		
高校卒	--	--	--	--	--		
中学卒	--	--	--	--	--		
工場長	--	--	--	--	--	構成員 50 人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	--	--	--	--	--		
短大卒	--	--	--	--	--		
高校卒	--	--	--	--	--		
中学卒	--	--	--	--	--		
事務部長	3	51.2	486,387	0	486,387	2 課以上または構成員 20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	2	49.0	463,980	0	463,980		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	--	--	--	--	--		
中学卒	--	--	--	--	--		
技術部長	6	51.5	744,544	0	744,544	同 上	同 上
大学卒	3	53.2	716,304	0	716,304		
短大卒	--	--	--	--	--		
高校卒	3	49.8	772,783	0	772,783		
中学卒	--	--	--	--	--		
事務部次長	--	--	--	--	--	前記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職	同 上
大学卒	--	--	--	--	--		
短大卒	--	--	--	--	--		
高校卒	--	--	--	--	--		
中学卒	--	--	--	--	--		
技術部次長	--	--	--	--	--	同 上	同 上
大学卒	--	--	--	--	--		
短大卒	--	--	--	--	--		
高校卒	--	--	--	--	--		
中学卒	--	--	--	--	--		
事務課長	9	51.3	443,750	0	443,750	2 係以上または構成員 10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	行政職 5 級
大学卒	6	49.5	449,670	0	449,670		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	2	54.5	441,402	0	441,402		
中学卒	--	--	--	--	--		
技術課長	26	48.7	516,717	0	516,717	同 上	同 上
大学卒	10	48.3	505,494	0	505,494		
短大卒	4	48.3	500,110	0	500,110		
高校卒	12	49.3	531,607	0	531,607		
中学卒	--	--	--	--	--		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 22 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 4級
大学卒	3	54.5	375,539	1,820	373,719		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	2	52.5	376,934	2,730	374,204		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	24	46.6	397,083	30,938	366,145	課長または課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	11	43.3	375,267	22,948	352,319		
短大卒	6	46.3	406,740	32,320	374,420		
高校卒	6	50.3	429,313	41,158	388,155		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	23	44.7	417,848	61,705	356,143	同 上	同 上
大学卒	9	41.5	354,983	25,595	329,388		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	14	46.8	458,261	84,918	373,343		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	28	40.7	336,225	28,703	307,522	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	16	38.9	349,537	35,105	314,432		
短大卒	5	43.7	349,226	37,486	311,740		
高校卒	7	42.8	296,510	7,795	288,715		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	20	37.6	359,816	52,893	306,923	同 上	
大学卒	8	36.4	360,588	40,812	319,776		
短大卒	3	36.2	302,463	5,717	296,746		
高校卒	9	39.2	378,246	79,357	298,889		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	93	36.8	242,687	18,070	224,617	行政職 1級	
大学卒	24	32.1	242,963	21,623	221,340		
短大卒	27	37.5	241,756	18,767	222,989		
高校卒	42	39.0	243,128	15,592	227,536		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係員	77	34.0	297,974	46,744	251,230	同 上	
大学卒	34	34.1	311,717	51,870	259,847		
短大卒	14	32.8	258,246	19,404	238,842		
高校卒	29	34.5	301,041	53,934	247,107		
中学卒	—	—	—	—	—		

その2 研究関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成22年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
研究所長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	
研究部(課)長	35	44.4	587,926	3,043	584,883	2室(係)以上または構成員7人以上の部(課)の長
研究室(係)長	38	35.5	408,674	43,958	364,716	構成員3人以上の室(係)の長
主任研究員	46	34.8	391,782	32,185	359,597	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長および研究室(係)長を除く。)
研究員	63	32.7	366,100	56,306	309,794	
研究補助員	36	26.6	247,845	13,773	234,072	

その3 医療関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成22年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
病院長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	部下に医師または歯科医師5人以上
副院長	3	53.8	1,302,642	164,292	1,138,350	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医科長	11	45.5	1,137,778	222,506	915,272	部下に医師または歯科医師1人以上
医師	4	40.5	918,346	188,706	729,640	
薬局長	4	50.5	442,720	26,136	416,584	部下に薬剤師2人以上
薬剤師	10	35.1	305,882	15,871	290,011	
診療放射線技師	13	43.1	383,304	26,234	357,070	
臨床検査技師	8	39.6	306,700	10,110	296,590	
栄養士	8	34.5	250,296	991	249,305	
理学療法士	15	31.1	272,213	2,582	269,631	
作業療法士	23	31.4	251,930	2,567	249,363	
総看護師長	2	54.0	502,446	0	502,446	部下に看護師長5人以上
看護師長	35	43.4	410,840	48,188	362,652	部下に看護師または准看護師5人以上
看護師	95	36.8	333,713	52,235	281,478	
准看護師	37	43.2	286,376	52,014	234,362	

その4 教育関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成22年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)-(B)	
大学副学長 ・学部長	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	
大学教授	13	53.3	762,121	0	762,121	
大学准教授	11	48.6	623,648	0	623,648	
大学講師	8	33.5	452,696	0	452,696	
大学助教	X	X	X	X	X	
高等学校校長	X	X	X	X	X	
高等学校教頭	6	52.8	777,188	2,600	774,588	
高等学校教諭	44	40.3	519,069	1,527	517,542	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成22年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)-(B)	
自家用乗用自動車運転手	人 2	歳 56.2	円 431,529	円 111,401	円 320,128	
守衛	19	54.2	365,864	25,492	340,372	
用務員	3	54.8	179,536	524	179,012	

第15表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成22年4月)

職 種	学 歴	規 模 計	規 模 500 人 以 上	規 模 100 人 以 上 500 人 未 満	規 模 100 人 未 満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	197,986	206,419	193,031	※ 187,333
	短 大 卒	183,771	※ 183,673	※ 179,925	※ 190,750
	高 校 卒	162,618	※ 162,235	166,278	158,333
新 卒 事 務 員	大 学 卒	195,701	※ 206,678	189,498	X
	短 大 卒	X	X	—	—
	高 校 卒	164,424	※ 163,610	※ 168,848	※ 157,000
新 卒 技 術 者	大 学 卒	200,127	206,244	197,844	※ 183,500
	短 大 卒	185,031	※ 186,498	※ 179,925	※ 190,750
	高 校 卒	161,125	※ 160,814	※ 163,623	※ 159,000
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	X	—	—	X
準 新 卒 看 護 師	養 成 所 卒	※ 201,195	X	※ 191,333	—

注1 金額は、きまつて支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

- 「準新卒」とは、平成21年度中に資格免許を取得し、平成22年4月までの間に採用された場合をいう。
- 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第16表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	14,978 円
配偶者と子1人	20,296 円 (5,318 円)
配偶者と子2人	24,162 円 (3,866 円)

注1 家族（扶養）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

- ( ) 内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

第17表 民間における住宅（住居）手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支 給	54.6%
非 支 給	45.4%
借家・借間居住者に対する住居（住宅） 手当月額の最高支給額の平均額の階層	22,000 円以上 23,000 円未満

第 18 表 民間における特別給の支給状況

項目		区分	
		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内 給与月額	上半期 (A1)	355,376	294,910
	下半期 (A2)	343,776	287,667
特別給の 支給額	上半期 (B1)	728,062	554,238
	下半期 (B2)	656,177	503,112
特別給の 支給割合	上半期 (B1/A1)	2.05	1.88
	下半期 (B2/A2)	1.91	1.75
	年間計	3.96	3.63
年間の平均		3.96	

注1 下半期とは平成 21 年 8 月から平成 22 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。  
 2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 19 表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目				採用なし %
		採用あり %	初任給の改定状況			
			増額 %	据置き %	減額 %	
大学卒	計	29.5	(6.8)	(93.2)	—	70.5
	500人以上	30.1	—	(100.0)	—	69.9
	100人以上 500人未満	36.5	(7.3)	(92.7)	—	63.5
	100人未満	10.3	(50.0)	(50.0)	—	89.7
高校卒	計	17.4	(9.7)	(90.3)	—	82.6
	500人以上	12.6	—	(100.0)	—	87.4
	100人以上 500人未満	14.8	—	(100.0)	—	85.2
	100人未満	35.9	(28.6)	(71.4)	—	64.1

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。  
 2 ( ) 内は、採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 20 表 民間における給与改定の状況

役職段階	項目			
	ベースアップ実施 %	ベースアップ中止 %	ベースダウン %	ベア慣行なし %
係員	18.8	29.3	—	51.9
課長級	16.6	22.0	—	61.4

第21表 民間における定期昇給の実施状況

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
		%	%	%	%	%	%	
係 員		82.4	80.4	25.1	14.9	40.4	2.0	17.6
課 長 級		56.2	51.8	15.1	6.1	30.7	4.4	43.8

注 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所および本年の定期昇給実施が未定の事業所を除いて集計した。

第22表 民間における定期昇給制度の状況

役職段階	項目	企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 制度なし
				自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
			%	%	%	%	%
係 員	計		90.0	25.4	87.3	42.4	10.0
	500人以上		91.3	23.3	93.2	50.1	8.7
	100人以上500人未満		92.7	24.2	86.9	36.0	7.3
課 長 級	計		73.9	32.1	86.4	53.6	26.1
	500人以上		76.2	28.9	94.1	62.2	23.8
	100人以上500人未満		69.2	34.2	88.1	51.0	30.8
		100人未満	79.5	35.5	64.5	38.7	20.5

注 昇給制度の内容は、複数回答である。

第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員 級		課 長 級		部 長 級	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
		%	%	%	%	%	%
規 模 計		60.8	39.2	44.8	55.2	44.4	55.6
	500人以上	55.4	44.6	38.7	61.3	41.1	58.9
	100人以上500人未満	65.3	34.7	43.7	56.3	42.7	57.3
	100人未満	61.0	39.0	60.4	39.6	59.1	40.9

第24表 民間における雇用調整の実施状況

項 目	実施事業所割合 %
採用の停止・抑制	40.0
転籍・出向	13.9
希望退職者の募集	2.5
正社員への解雇	1.0
部門の整理・部門間の配転	15.3
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	6.1
残業の規制	22.3
一時帰休・休業	15.0
ワークシェアリング	—
賃金カット	14.6
計	54.1

注1 平成22年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第25表 民間における賃金カット等の実施状況

	賃金カット等を実施した事業所 %	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率 %
係 員	4.6	4.5
課長級	14.7	4.9

注 平成22年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業またはワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第26表 民間における時間外労働等の割増賃金の状況

その1 時間外労働の月60時間の積算に係る法定休日の労働時間の取扱い

時間外労働の月60時間の積算の基礎に法定休日の労働時間を含めるか否か	適用従業員割合 %	(参考) 適用事業所割合 %
法定休日の労働時間を含める	45.8	43.1
法定休日の労働時間を含めない	54.2	56.9

その2 月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働に係る割増賃金率

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
	%	%	%	%
31%以上	1.4	1.4	2.7	2.7
30%	60.5	62.0	36.8	39.4
29%	0.0	62.0	0.0	39.4
28%	3.6	65.6	4.5	44.0
27%	2.4	68.0	2.8	46.8
26%	0.6	68.6	2.4	49.2
25%	31.4	100.0	50.8	100.0

注 適用従業員および適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。